

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出があったため、同条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定により、この公告の日から4か月以内に、市に意見書を提出することができます。

2022年（令和4年）12月15日

福山市長 枝 広 直 幹

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 アクロスプラザ神辺（南区画）
所在地 福山市神辺町大字湯野字溝下378番1ほか
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名
別紙のとおり
- 3 変更の年月日
別紙のとおり
- 4 変更する理由
別紙のとおり
- 5 届出年月日
2022年（令和4年）12月5日
- 6 縦覧場所及び縦覧期間
(1) 縦覧場所
福山市経済環境局経済部産業振興課及び福山市総務局総務部情報管理課（市政情報室）
(2) 縦覧期間
2022年（令和4年）12月15日から2023年（令和5年）4月17日まで
- 7 意見書の提出
(1) 提出期限
2023年（令和5年）4月17日
(2) 提出先
福山市経済環境局経済部産業振興課

< 別紙 >

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

No.	店舗名	小売業者	代表者職 氏名	住 所	変更年月日 理由
1	エブライ	株式会社エブライ	代表取締役 岡崎 浩樹	福山市南蔵王町一丁目6番 11号	—
2	ウォンツ	株式会社ツルハグループドラッグ &ファーマシー西日本	代表取締役 村上 正一	広島市西区井口明神一丁目 1番10号	—
3	ダイソー	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東 一丁目4番14号	—
4	未定	未定	—	—	—
5	未定	未定	—	—	—

(変更後)

No.	店舗名	小売業者	代表者職 氏名	住 所	変更年月日 理由
1	エブライ	株式会社エブライ	代表取締役 岡崎 浩樹	福山市南蔵王町一丁目6番 11号	—
2	ウォンツ	株式会社ツルハグループドラッグ &ファーマシー西日本	代表取締役 村上 正一	広島市西区井口明神一丁目 1番10号	—
3	ダイソー	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東 一丁目4番14号	—
4	パレット	株式会社アージュ	代表取締役 中野 久史	広島市西区商工センター二 丁目15番1号	令和4年11月2日 入店
5	未定	未定	—	—	—